登録・申請について

1. 競技者登録(選手登録) について

- ・ 団体登録を第一区分(学校及び勤務先)と第二区分(第一区分以外の任意団体)とする。
- ・ 第一区分は、競泳・飛込・水球・アーティスティックスイミング・オープンウォータースイミング・ 日本泳法の全ての競技種目を通じて、1ヵ所の登録とする。
- ・ 第二区分は、競技種目毎に登録団体を選択することができる。小・中・高校生の第二区分登録は、 スイミングクラブ等の活動(練習)実態を有する登録団体とする。
- ・ 第一区分登録は、年度途中で変更することはできない。
- 第二区分登録は、所定の手続きにより、年度途中で変更することができる。
- ・ 競技者登録料(3,000円)は、競技種目毎に第一区分・第二区分の登録団体それぞれから発生する。
- ・ この要項に記載してある競技会に出場する選手は、すべて競技会開催年度に(公財)日本水泳連盟の 競技者登録を完了し、かつ、(一社)三重県水泳連盟の競技運営規定に定める参加資格を満たした者 に限る。ただし、中学関係大会の参加者はこの限りではない。
- ・ 登録方法はインターネットを介した登録申請システム(Web-SWMSYS)とする。
- ・ 競技者登録は、1名以上5名以下の団体が希望した場合は、1名100円の代行料で(一社)三重県 水泳連盟が入力を代行する。ただし、6名以上の団体が代行を依頼した場合は、1名500円の代 行料が必要である。移籍・追加登録の場合も同様である。
- ・ 団体登録は、1,000円の代行料を必要とする。
- ・ 年度内に移籍をする場合は、事務手数料として1回1名につき500円を必要とする。
- ・ 基本登録は5月15日までに完了すること。未登録の場合は競技会に参加できない。2回目以降は、 出場する競技会の申込締切日までに完了すること。
- ・ 競技者登録に関する個人情報については、連盟事業(定款第4条)を目的として使用する。

2. 新規加盟時納付金について

・ 営業SC・SSは、新規加盟時に、(一社)三重県水泳連盟賛助金60,000円を納付する。

3. 競泳審判員の資格取得について

・ 公認競技役員取得について

(公財)日本水泳連盟公認競技役員資格規定に基づき申請し取得が認められた者。

各競技の審判員取得について

各競技の審判を行う為に審判員資格を取得する者。

公認競技役員を取得し、(公財)日本水泳連盟公認競技役員規則に基づき申請した者に審判員証が交付される。(審判員資格にはA級・B級・C級がある)

4. 公認競技役員・審判員更新規則について

・ 競技役員資格の更新については、(一社)三重県水泳連盟主催の大会を1日1ポイントとし1年間に5ポイント以上の競技役員として参加し、4年に一度の競技役員講習会に参加した者。

A級、B級審判員資格の者は、上記を満たした者とする。

(但し、講習会未受講者はその年度に講習会を受講すれば更新登録をすることができる)

C級の審判員資格の者は、上記を満たさない場合は、更新は行わない。

(但し、講習会受講者はC級として新規登録ができる)

資格を有しながら、やむを得ぬ事情で更新手続きが出来ず資格期限の切れた者については、資格審査委員会の承認があれば当該資格に再申請できる。

競泳審判員のA級・B級を申請する者は、事前にB級審判員級競泳審判員昇任推薦書を(一社)三重 県水泳連盟へ提出すること。県水連資格審査委員会で審査し、承認された場合は本人に連絡をする ので、所定の申請書を事務局で受領し、担当委員長へ直接申請すること。

・ 申請先 「納付金納入方法」を参照のこと。

5. 競技会の公認・後援申請

・ (一社) 三重県水泳連盟へ競技会の公認・後援を申請する場合は所定の用紙に必要事項を記入し、申請すること。申請のあった競技会については、競技委員会と常務理事会で審査して決定するので、公認又は後援を得た競技会についてはプログラム等にその旨を表示すること。なお、公認申請の場合は、申請書と同時に送金明細表を添付すること。

6. 心身の健康相談について

・ 水泳選手等で、心身の健康について悩みのある場合は、(一社)三重県水泳連盟事務局へ連絡するか、 直接スポーツドクターに連絡して下さい。

日体協スポーツドクター 臼井 雅彦

090 - 3157 - 6789

二宮 俊之(内 科) 059-351-2466

四日市カウンセリング研究会 代表 臼井 克子

090 - 4082 - 9482

7. 加盟について

· 団体登録は1事業所1登録とする。

(公財)日本水泳連盟団体登録はWeb-SWMSYS登録(インターネットを介しての登録申請システム)を原則とする。

アドレス: https://www.japan-swimming.jp/

- ・ ユーザー I D、パスワード、氏名、連絡先を入力し画面右上の取説の ダウンロード から操作説 明書を熟読し操作を行うこと。
- ・ (一社)三重県水泳連盟へ入会を希望する場合は、提出書類として、要覧の様式1・様式4に必要事項を記入し、会費並びに登録料を添えて申請すること。

継続中の正会員については様式4に必要事項を記入し、会費並びに登録料を添えて申請すること。 会費並びに登録料は、「納付金納入方法」を参照し銀行振込みとすること。

8. 各表彰について

・ 要覧の栄賞(章)規程を熟読し、期日までに申請すること。申請なき場合、期限に遅れた場合は表彰 しない。